

【適切な事業運営のために】

学校法人子どもの森の指針『こども第一主義』の基、

発達支援 SmileOn 適切な事業所運営のために下記事項に努めています。

1, こども家庭庁より提示された児童発達支援ガイドライン、放課後等デイサービスガイドライン及び保育所等訪問支援ガイドラインに基づき療育を実施し事業所の自己評価を行い、その評価結果を公表する。

2, 法令を遵守し、苦情解決窓口の設置、事故対応（記録）マニュアルの整備、身体拘束委員会開催・研修の実施、情報公表（WAMNET）、業務継続計画の策定及び研修訓練実施、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止委員会開催・研修実施・非常災害対策計画・記録・避難訓練・設備点検、虐待防止委員会開催・研修、衛生管理、秘密保持のための研修、安全計画の策定・訓練などを徹底する。